

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月7日
【中間会計期間】	第18期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	サントリービバレッジ&フード株式会社 （旧会社名 サントリー食品インターナショナル株式会社）
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 穰介
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03（5579）1837
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営企画本部長 沖中 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03（5579）1837
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営企画本部長 沖中 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）
（注） 2026年3月25日開催の第17回定時株主総会の決議により、2026年4月1日から会社名を上記のとおり変更しました。 ※英文表記に変更はありません。	

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 中間連結会計期間	第18期 中間連結会計期間	第17期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上収益 (百万円)	806,411	899,879	1,715,438
税引前中間利益 又は税引前利益 (百万円)	70,187	73,324	146,985
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益 (百万円)	41,138	42,075	88,723
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益 (百万円)	29,726	56,832	144,804
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,219,251	1,354,262	1,315,948
資産合計 (百万円)	2,103,704	2,294,954	2,218,015
基本的1株当たり中間 （当期）利益 (円)	133.13	136.17	287.13
希薄化後1株当たり中間 （当期）利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	58.0	59.0	59.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,973	71,169	159,307
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40,486	△33,850	△88,799
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,368	△27,949	△84,024
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	145,882	159,817	148,663

（注）1．当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．希薄化後1株当たり中間（当期）利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3．上記指標は、国際会計基準により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は、海外事業の迅速な変革と一体経営を行うべく、2026年1月1日付で組織変更を実施しました。これに伴い、従来、「日本事業」、「アジアパシフィック事業」、「欧州事業」、「米州事業」としていた報告セグメントを、当中間連結会計期間より「日本事業」、「欧州事業」、「アジア事業」、「オセアニア事業」、「米州事業」に変更しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、真のグローバル飲料企業として持続的な事業成長と企業価値向上を実現すべく“質の高い成長”を目標に掲げています。2024年からスタートした中期経営計画においては、「ブランド戦略」、「構造改革」、「DEI（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）」、「サステナビリティ」の4つを重要な戦略テーマに掲げ、積極的に事業を展開しています。

当中間連結会計期間の連結売上収益は、コアブランドを中心とした積極的なマーケティング活動や、新たな価値創造を通じた需要創出の取り組みが奏功し、8,999億円（前年同期比11.6%増、為替中立5.4%増）となりました。連結営業利益は、マーケティング費用の増加及び原材料価格や物流費の高騰による影響を受けたものの、為替の影響により740億円（前年同期比3.0%増、為替中立5.4%減）となりました。これに伴い、親会社の所有者に帰属する中間利益は421億円（前年同期比2.3%増、為替中立6.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、当社は、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載のとおり、報告セグメントを変更しました。前年同期比較では、前中間連結会計期間の数値を、変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しています。

[日本事業]

売上収益は、3,601億円（前年同期比4.6%増）となりました。

飲料市場（当社推定）の販売数量は、価格改定の影響が継続する中、前年同期を下回りましたが、当社販売数量は、持続的なコアブランド強化に加え、「ギルティ炭酸 NOPE」をはじめとする新商品の投入により、前年同期を上回りました。

ブランド別には、コアブランドのうち、特に大容量商品で販売数量減の影響を受けた「GREEN DA・KA・RA」を除き、「サントリー天然水」、「BOSS」、「伊右衛門」の販売数量が前年同期を上回りました。「サントリー天然水」は、マーケティング活動に加え、新商品の投入等が奏功し、販売数量増に寄与しました。「BOSS」は、「クラフトボス 甘くない イタリアーノ」が伸長しました。「伊右衛門」は、大容量及び小容量商品に加え、「伊右衛門 濃い味（機能性表示食品）」も堅調に推移しました。特定保健用食品・機能性表示食品においては、2025年10月に発売した「特水」が増分に寄与しました。

セグメント利益は、原材料価格や物流費の高騰による影響を受けたものの、価格改定効果に加え販売数量増による増収効果により、213億円（前年同期比16.8%増）となりました。

[欧州事業]

売上収益は、2,119億円（前年同期比12.0%増、為替中立0.7%減）となりました。

フランスは、引き続き消費低迷の影響を受け販売数量が減少しましたが、為替の影響により増収となりました。イギリスは、「Lucozade」が好調に推移し、販売数量が前年同期を上回り増収となりました。スペインは、商品ポートフォリオの拡充と積極的なマーケティング活動により増収となりました。

セグメント利益は、工場再編に伴う一過性の費用発生やマーケティング費用増の影響により、303億円（前年同期比6.6%減、為替中立16.6%減）となりました。

[アジア事業]

売上収益は、1,696億円（前年同期比12.9%増、為替中立4.3%増）となりました。

飲料事業については、ベトナムでは、積極的なマーケティング活動が奏功し、炭酸カテゴリーの「PEPSI」、水カテゴリーの「Aquafina」を中心に販売数量が前年同期を上回り、増収となりました。タイでは、主力ブランドである「PEPSI」の販売数量が前年同期を上回り、増収となりました。

健康食品事業（タイ及びインドシナ半島）については、販売数量増に加え為替の影響もあり、増収となりました。

セグメント利益は、199億円（前年同期比0.8%減、為替中立9.3%減）となりました。

[オセアニア事業]

売上収益は、600億円（前年同期比69.7%増、為替中立49.0%増）となりました。

エナジーカテゴリーにおいて販売数量が前年同期を上回ったことに加え、RTDアルコール飲料においては、2025年7月よりオーストラリア、2026年1月よりニュージーランドでの販売開始が寄与し、増収となりました。

セグメント利益は、増収効果と為替の影響により、52億円（前年同期比156.2%増、為替中立106.2%増）となりました。

[米州事業]

売上収益は、982億円（前年同期比12.5%増、為替中立5.5%増）となりました。

価格改定効果に加え、エナジー及び炭酸カテゴリーにおける新商品の投入が寄与したことにより、増収となりました。

セグメント利益は、増収効果はあったものの製造コスト高騰の影響を受け、103億円（前年同期比0.1%増、為替中立6.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産合計は、主要通貨の為替レートが円安になったことに加え、売上債権及びその他の債権、棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ769億円増加して2兆2,950億円となりました。

負債は、仕入債務及びその他の債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ285億円増加して8,213億円となりました。

資本合計は、利益剰余金の増加、主要通貨の為替レートが円安になったことに伴うその他の資本の構成要素の増加等により、前連結会計年度末に比べ485億円増加して1兆4,737億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ112億円増加し、1,598億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間利益733億円、減価償却費及び償却費453億円、仕入債務及びその他の債務の増加209億円等に対し、売上債権及びその他の債権の増加183億円、棚卸資産の増加213億円等により、資金の収入は前年同期と比べ292億円増加し、712億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出349億円等により、資金の支出は前年同期と比べ66億円減少し、339億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額185億円、リース負債の返済による支出69億円等により、資金の支出は前年同期と比べ146億円増加し、279億円の支出となりました。

(4) 重要性がある会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要性がある会計方針及び見積りについて重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は57億円です。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	中間連結会計期間末現在 発行数（株） (2026年6月30日)	提出日現在 発行数（株） (2026年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	309,000,000	309,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	309,000,000	309,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	—	309,000,000	—	168,384	—	145,884

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
サントリーホールディングス株式 会社	大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番40 号	183,800,000	59.48
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イ ンターシティA I R	18,756,792	6.07
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,107,500	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟）	6,007,210	1.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟）	5,043,890	1.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟）	3,969,489	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟）	3,605,948	1.16
BBH FOR BRIDGE BUILDER INTERNATIONAL EQUITY FUND - PZENA （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行）	12555 MANCHESTER RD SAINT LOUIS MISSOURI 63131 U.S.A. （東京都千代田区丸の内一丁目4番5 号）	2,948,400	0.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟）	2,710,803	0.87
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	2,702,399	0.87
計	—	235,652,431	76.26

（注）2026年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ツェナ・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2026年1月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ツェナ・インベストメント・マネジ メント・エルエルシー	320 パークアベニュー 8階 ニュー ヨーク ニューヨーク州 10022 ア メリカ合衆国	19,005,007	6.15

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 308,904,300	3,089,043	同上
単元未満株式	普通株式 94,800	—	—
発行済株式総数	309,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,089,043	—

(注) 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式41株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) サントリービバレッジ& フード(株)	東京都港区芝浦三 丁目1番1号	300	—	300	0.00
(相互保有株式) 関東フーズサービス(株)	栃木県小山市梁 2275番地8	600	—	600	0.00
計	—	900	—	900	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年（昭和51年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		148,663	159,817
売上債権及びその他の債権		401,239	424,883
その他の金融資産	10	2,719	4,437
棚卸資産		137,528	161,051
その他の流動資産		35,892	40,538
小計		726,043	790,728
売却目的で保有する資産		1,114	2,227
流動資産合計		727,157	792,956
非流動資産			
有形固定資産		518,141	524,130
使用権資産		67,570	65,201
のれん		299,861	301,300
無形資産		565,445	568,770
持分法で会計処理されている投資		135	148
その他の金融資産	10	15,013	14,457
繰延税金資産		17,486	20,488
その他の非流動資産		7,203	7,501
非流動資産合計		1,490,858	1,501,998
資産合計		2,218,015	2,294,954

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	10	14,950	15,543
仕入債務及びその他の債務		503,547	531,010
その他の金融負債	10	26,064	24,612
未払法人所得税等		16,957	16,852
引当金		1,546	1,605
その他の流動負債		11,139	14,989
流動負債合計		574,205	604,613
非流動負債			
社債及び借入金	10	506	470
その他の金融負債	10	61,533	58,210
退職給付に係る負債		16,155	16,209
引当金		11,191	10,790
繰延税金負債		120,624	123,832
その他の非流動負債		8,599	7,160
非流動負債合計		218,611	216,673
負債合計		792,817	821,286
資本			
資本金		168,384	168,384
資本剰余金		185,493	185,516
利益剰余金		767,388	790,731
自己株式		△1	△1
その他の資本の構成要素		194,683	209,632
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,315,948	1,354,262
非支配持分		109,249	119,404
資本合計		1,425,198	1,473,667
負債及び資本合計		2,218,015	2,294,954

(2) 【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
		百万円	百万円
売上収益	6, 8	806, 411	899, 879
売上原価		△499, 042	△567, 174
売上総利益		307, 369	332, 705
販売費及び一般管理費		△233, 309	△256, 363
持分法による投資損益		121	△40
その他の収益		2, 017	1, 871
その他の費用		△4, 362	△4, 207
営業利益	6	71, 836	73, 965
金融収益	10	1, 381	1, 182
金融費用	10	△3, 030	△1, 823
税引前中間利益		70, 187	73, 324
法人所得税費用		△18, 286	△19, 915
中間利益		51, 901	53, 409
中間利益の帰属			
親会社の所有者		41, 138	42, 075
非支配持分		10, 762	11, 333
中間利益		51, 901	53, 409
1 株当たり中間利益 (円)	9	133. 13	136. 17

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
		百万円	百万円
中間利益		51, 901	53, 409
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
金融資産の公正価値の変動	10	104	△135
確定給付制度の再測定		75	17
純損益に振り替えられることのない項目合計		180	△117
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△18, 056	17, 139
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動		△1, 444	△137
持分法投資に係る包括利益の変動		△4	4
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△19, 505	17, 007
税引後その他の包括利益		△19, 324	16, 890
中間包括利益		32, 576	70, 299
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		29, 726	56, 832
非支配持分		2, 849	13, 467
中間包括利益		32, 576	70, 299

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年1月1日	168,384	185,311	716,919	△1	138,973	1,209,587	105,690	1,315,278
中間利益			41,138			41,138	10,762	51,901
その他の包括利益					△11,411	△11,411	△7,913	△19,324
中間包括利益合計	—	—	41,138	—	△11,411	29,726	2,849	32,576
自己株式の取得				△0		△0		△0
配当金	7		△20,084			△20,084	△6,441	△26,526
非支配持分との取引		21				21	△26	△5
利益剰余金への振替			423		△423	—		—
所有者との取引額合計	—	21	△19,661	△0	△423	△20,063	△6,468	△26,531
2025年6月30日	168,384	185,333	738,397	△1	127,137	1,219,251	102,071	1,321,322

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年1月1日	168,384	185,493	767,388	△1	194,683	1,315,948	109,249	1,425,198
中間利益			42,075			42,075	11,333	53,409
その他の包括利益					14,756	14,756	2,133	16,890
中間包括利益合計	—	—	42,075	—	14,756	56,832	13,467	70,299
自己株式の取得				△0		△0		△0
配当金	7		△18,539			△18,539	△3,278	△21,818
非支配持分との取引		22				22	△33	△11
利益剰余金への振替			△192		192	—		—
所有者との取引額合計	—	22	△18,732	△0	192	△18,517	△3,312	△21,829
2026年6月30日	168,384	185,516	790,731	△1	209,632	1,354,262	119,404	1,473,667

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	70,187	73,324
減価償却費及び償却費	39,840	45,335
減損損失及び減損損失戻入(△は益)	94	265
受取利息及び受取配当金	△1,369	△1,173
支払利息	2,061	1,745
持分法による投資損益(△は益)	△121	40
棚卸資産の増減額(△は増加)	△31,064	△21,267
売上債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△38,203	△18,285
仕入債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	30,575	20,871
その他	△7,001	△11,655
小計	65,000	89,202
利息及び配当金の受取額	1,630	1,243
利息の支払額	△2,279	△1,781
法人所得税の支払額	△22,378	△17,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,973	71,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△42,121	△34,910
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	1,653	940
その他	△18	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,486	△33,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	20,098	805
長期借入金の返済による支出	△39	△47
リース負債の返済による支出	△6,896	△6,877
配当金の支払額	△20,084	△18,539
非支配持分への配当金の支払額	△6,441	△3,278
その他	△5	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,368	△27,949
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△11,882	9,368
現金及び現金同等物の期首残高	160,493	148,663
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△2,728	1,785
現金及び現金同等物の中間期末残高	145,882	159,817

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サントリービバレッジ&フード株式会社（以下、当社）は日本で設立され、東京証券取引所プライム市場に上場する企業です。当社が発行する株式の59.48%は、非上場会社であるサントリーホールディングス㈱（以下、親会社）が保有しており、その最終親会社は寿不動産㈱です。親会社は2009年2月16日にサントリー㈱から株式移転により設立された持株会社です。親会社及びその子会社（以下、サントリーグループ）は様々なブランドを通じて酒類・食品製品を製造・販売しています。当社は2009年1月23日に食品事業を行うために設立され、2009年4月1日から事業を開始しました。当社はサントリーグループが持株会社制に移行するための再編の一環として、サントリー㈱からの吸収分割により食品事業を承継しました。当社の登記上の本社及び主要な事業所の住所はホームページ（URL <https://www.suntory.co.jp/softdrink/>）に開示しています。

当社及びその子会社（以下、当社グループ）は、サントリーグループの飲料・食品セグメントを担っており、飲料・食品の製造・販売事業を行っています。当社グループの事業の内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年（昭和51年）大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2026年8月6日に、代表取締役社長及び取締役専務執行役員経営企画本部長によって承認されています。

また、百万円未満は切り捨てて表示しています。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

(外貨換算)

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。主要な外国通貨と日本円の換算レートは以下のとおりです。

	期末日レート		平均為替レート	
	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間 連結会計期間 (2026年6月30日)	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
	円	円	円	円
米ドル	156.6	162.4	148.4	158.3
ユーロ	184.3	185.4	162.3	184.6
英ポンド	211.4	215.1	192.6	212.8
シンガポールドル	121.8	125.5	112.1	123.8
タイバーツ	5.0	4.9	4.4	4.9
ベトナムドン	0.0060	0.0062	0.0058	0.0060
ニュージーランドドル	90.9	91.6	86.1	92.9
オーストラリアドル	104.8	111.6	94.1	111.2

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。経営者が行った判断、見積り及び仮定は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼします。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識します。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 期中の営業活動の季節性

当社グループが販売する商品の中には、天候により売上が大きく左右されるものがあります。当社グループの商品は、通常春から夏にかけての暑い時期に販売数量が最大となるため、中間連結会計期間の経営成績及び財政状態に季節変動があります。

6. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品、酒類等の飲料・食品の製造・販売を行っており、国内では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各地域の現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。したがって、当社グループの報告セグメントはエリア別で構成されており、「日本事業」、「欧州事業」、「アジア事業」、「オセアニア事業」、「米州事業」の5つを報告セグメントとしています。セグメント間の内部売上収益は第三者間取引価格に基づいています。

なお、当社は、海外事業の迅速な変革と一体経営を行うべく、2026年1月1日付で組織変更を実施しました。これに伴い、従来、「日本事業」、「アジアパシフィック事業」、「欧州事業」、「米州事業」としていた報告セグメントを、当中間連結会計期間より「日本事業」、「欧州事業」、「アジア事業」、「オセアニア事業」、「米州事業」に変更しました。前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しています。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

	報告セグメント					合計	調整額	連結
	日本	欧州	アジア	オセアニア	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益								
外部顧客への売上収益	344,189	189,261	150,259	35,370	87,330	806,411	—	806,411
セグメント間の内部売上収益又は振替高	40	268	358	—	—	667	△667	—
計	344,230	189,529	150,617	35,370	87,330	807,078	△667	806,411
セグメント利益	18,252	32,411	20,095	2,046	10,247	83,053	△11,217	71,836

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

	報告セグメント					合計	調整額	連結
	日本	欧州	アジア	オセアニア	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益								
外部顧客への売上収益	360,091	211,943	169,600	60,011	98,233	899,879	—	899,879
セグメント間の内部売上収益又は振替高	51	271	—	—	—	322	△322	—
計	360,142	212,214	169,600	60,011	98,233	900,202	△322	899,879
セグメント利益	21,325	30,267	19,927	5,241	10,260	87,021	△13,056	73,965

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。セグメント利益は、要約中間連結財務諸表の営業利益と一致しています。

7. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2025年3月26日 定時株主総会	20,084	65.00	2024年12月31日	2025年3月27日

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2026年3月25日 定時株主総会	18,539	60.00	2025年12月31日	2026年3月26日

配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるものは以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2025年8月7日 取締役会	18,539	60.00	2025年6月30日	2025年9月4日

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2026年8月6日 取締役会	18,539	60.00	2026年6月30日	2026年9月3日

8. 売上収益

当社グループは飲料・食品を製造・販売しており、日本では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各エリアの現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。当社グループが販売する製品にはミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の清涼飲料及び酒類（以下、「飲料」）の他に健康食品が含まれ、地域ごとに異なる様々なブランドを通じて展開しています。また当社グループの顧客は販売するそれぞれの地域の、主に卸売業者及び消費者であり、当社グループは地域ごとの市場や顧客の特性に合わせた販売活動を展開しています。このような事業環境の中で当社グループの、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性の評価には、「飲料」及び「健康食品」の製品区分の他、事業活動を行う地域を基礎としたエリア別の収益を用いることが適しており、取締役会においても、経営資源の配分の決定及び業績の評価のためにエリア別の収益を定期的な評価対象としています。

当中間連結会計期間より、当社は注記「6. セグメント情報」に記載のとおり、報告セグメントの区分を変更しています。これに伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報についても、組織変更後の報告セグメントの区分に基づいて作成したものを開示しています。

製品区分別に分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

		報告セグメント					
		日本	欧州	アジア	オセアニア	米州	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
飲料		344,189	189,261	131,036	35,370	87,330	787,188
健康食品		—	—	19,223	—	—	19,223
	合計	344,189	189,261	150,259	35,370	87,330	806,411

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

		報告セグメント					
		日本	欧州	アジア	オセアニア	米州	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
飲料		360,091	211,943	148,708	60,011	98,233	878,987
健康食品		—	—	20,892	—	—	20,892
	合計	360,091	211,943	169,600	60,011	98,233	899,879

9. 1株当たり中間利益

1株当たり中間利益は以下のとおり算出しています。潜在株式は存在しません。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	41,138	42,075
親会社の普通株主に帰属しない中間利益 (百万円)	—	—
1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益 (百万円)	41,138	42,075
期中平均普通株式数 (株)	308,999,708	308,999,660
1株当たり中間利益 (円)	133.13	136.17

10. 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

② 公正価値で測定する主な金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は下記のとおりです。

・デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ金融商品（為替予約、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップ、金利オプション等）の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。具体的には、例えば、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しており、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しています。

・株式

上場株式の公正価値については、各報告期間の末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき企業価値を算定する方法）等により測定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2025年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	—	2,044	—	2,044
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	11	—	11
その他	2,701	76	1	2,778
その他の包括利益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
株式	5,774	—	1,938	7,712
その他	—	—	0	0
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	—	3,632	—	3,632
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	97	—	97

前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

当中間連結会計期間（2026年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	—	2,169	—	2,169
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	16	—	16
その他	2,552	76	1	2,629
その他の包括利益を通じて				
公正価値で測定する金融資産				
株式	5,457	—	1,966	7,424
その他	—	—	0	0
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	—	2,420	—	2,420
純損益を通じて				
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	12	—	12

当中間連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

③ レベル３に分類した金融商品の変動

レベル３に分類した金融商品の変動は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2025年１月１日 至 2025年６月30日）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円
2025年１月１日	1	1,876
利得及び損失合計	—	8
その他の包括利益	—	8
2025年６月30日	1	1,884

当中間連結会計期間（自 2026年１月１日 至 2026年６月30日）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円
2026年１月１日	1	1,938
利得及び損失合計	—	28
その他の包括利益	—	28
2026年６月30日	1	1,967

損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書の「金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

レベル３の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けています。

④ 償却原価で測定する主な金融商品

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は下記のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めていません。

- ・現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

売上債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に、仕入債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しています。

- ・社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)		当中間連結会計期間 (2026年６月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	15,456	15,345	16,013	15,872

11. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
	百万円	百万円
有形固定資産の購入	15,631	13,528
無形資産の購入	7,237	6,413
合計	22,868	19,941

当中間連結会計期間末のコミットメントの主な内容は、日本の高砂工場の飲料製造ライン増設、及びイギリスのゴルフード工場の飲料製造ライン更新に伴うものです。

12. 後発事象

(令和8年熊本地震の影響)

2026年7月の「令和8年熊本地震」により、当社が清涼飲料の製造を委託しているサントリー九州熊本工場等において、一部に被害が発生しました。なお、当社グループの2026年12月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表に与える影響については現時点で調査中です。

2 【その他】

2026年8月6日付取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……………18,539百万円

(2) 1株当たりの金額……………60円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年9月3日

(注) 2026年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8月 6日

サントリービバレッジ&フード株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石原 伸一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤春 暁子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 勇一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサントリービバレッジ&フード株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、サントリービバレッジ&フード株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。